

4 業務報告

(1) 総務担当

1 担当の業務

総務担当は、服務、給与、文書事務、福利厚生事務、予算及び決算事務、物品の出納及び保管に関する業務を行っている。

また、庁舎の維持管理、所内部の連絡調整を担当している。

(2) 企画・産学連携担当

1 担当の業務

企画・産学連携担当は、衛生研究所業務の年間実施計画の策定、研修等の企画及び連絡調整、外部評価委員等による調査研究事業の評価・審査、健康危機発生時の対応に関する調整を行っている。

また、産学連携の推進、開かれた衛生研究所を目指して見学の受け入れや広報イベントの実施、所報の編集を行っている。

2 「えいけんプラン」等の作成

衛生研究所の自律的・効果的な運営及び活動の透明性の確保を図るために平成16年度から作成している衛生研究所業務の年間実施計画（平成17年度からは「えいけんプラン」と改称）について、平成29年度分を作成した。

また、平成28年度えいけんプランに基づいて実施した事業実績について、平成28年度事業の実績を作成した。

3 衛生研究所セミナーの開催

公衆衛生行政に携わる職員の資質向上を図るとともに、複雑高度化する試験検査業務に対応するために、衛生研究所セミナーを4回開催した（「6 研修業務等」の項を参照）。

4 研究事業の評価

埼玉県衛生研究所研究評価実施要綱に基づき、外部評価委員会（事前評価及び事後評価）を開催した。

概要は以下のとおりである。

(1) 開催日時：平成29年7月12日（金）

(2) 外部評価委員会

委員長

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

委員

女子栄養大学 教授 上田 成子 氏

城西大学 准教授 井上 裕 氏

川越市保健所 所長 丸山 浩 氏

(3) 評価対象事業

1) 事前評価

平成30年度から実施予定の所費による事業3題

2) 事後評価

平成28年度に終了した所費による事業3題

(4) 評価項目

1) 事前評価

目標設定の適否

緊急性・必要性

研究手法の的確性

独創性・新規性

2) 事後評価

研究目標の達成度

研究成果の還元

(5) 総合評価指標

1) 事前評価

評価項目を総合しての10段階評価

2) 事後評価

評価項目を総合してA～Cの3段階評価

(6) 事前評価研究課題及び総合評価結果

1) 食品からの溶血性レンサ球菌の効率的な分離に関する検討

総合評価：8.7

2) ヒスタミン産生菌の汚染実態調査及びヒスタミン産生能力の評価

総合評価：9.0

3) 環境保全型公園における感染症媒介蚊対策に関する研究

総合評価：8.0

上記3題についての評価の結果、衛生研究所が行う研究として適当であると評価された。

(7) 事後評価研究課題及び総合評価結果

1) 市販生鮮魚での *Kudoa* 属寄生状況調査及び鮮魚・ヒト糞便検体からの *Kudoa hexapunctata* 遺伝子検出法の検討

総合評価：A(研究目標の達成度が非常に高い)

2) 病原エルシニア検出法の検討および市販豚肉の汚染実態調査

総合評価：A(研究目標の達成度が非常に高い)

3) リアルタイム PCR 法による食中毒菌の一斉迅速検出に関する検討（その3）

総合評価：A(研究目標の達成度が非常に高い)

5 人を対象とする医学系研究の倫理審査

埼玉県衛生研究所倫理審査要綱に基づき、倫理審査委員会を開催した。その概要は以下のとおりである。

(1) 開催日時：平成29年7月12日（金）

(2) 倫理審査委員会

委員長

衛生研究所 副所長 黒澤 隆久

内部委員

副所長 岸本 剛

副所長 只木 晋一

地域保健企画室長 山田 文也
 精度管理室長 井上 裕子
 感染症検査室長 篠原 美千代
 化学検査室長 石井 里枝

外部委員

自治医科大学 教授 中村 好一 氏
 埼玉弁護士会 弁護士 湊 清和 氏
 保健医療政策課 副課長 桜井 文子 氏

(3) 審査対象研究

平成 29 年度から実施する人を対象とする医学系研究 8 題

(4) 審査の観点

- 1) 対象者の選択が合理的か
- 2) インフォームドコンセントが必要な場合の手続きは適切か
- 3) インフォームドコンセントを要しない場合の理由は適切か
- 4) 個人情報保護されているか
- 5) 疫学研究等の成果の公表手段は適切か
- 6) 資料の保存および利用の方法は適切か

(5) 研究課題名及び審査結果

- 1) 下痢症ウイルス感染症の分子疫学及び流行予測に関する研究
- 2) 埼玉県における腸管出血性大腸菌感染症の疫学的解析に関する研究
- 3) A 種エンテロウイルスの血清型別法の構築
- 4) 埼玉県における RS ウイルスの流行状況調査及び分子疫学解析
- 5) コクサッキーウイルス A4 型の遺伝子解析
- 6) A 群ロタウイルスの遺伝子型別検出状況調査
- 7) 元荒川水循環センター流入水及び放流水における腸管系ウイルス調査
- 8) インフルエンザウイルス検出状況及び薬剤耐性検査について (2016/2017 シーズン)

上記 8 題について、承認された。審査の結果については所長に答申し、倫理審査委員会報告システムに公表した。

6 研究事業の利益相反管理審査

埼玉県衛生研究所利益相反管理要綱に基づき、利益相反管理委員会を開催した。その概要は以下のとおりである。

- (1) 開催日時：平成 29 年 7 月 12 日 (金)
- (2) 利益相反管理委員会
倫理審査委員会と同じ

(3) 審査対象事業

衛生研究所職員が行う産学官連携活動及び厚生労働科学研究等

(4) 審査の観点

- 1) 職員 (研究者) と企業との関係、収入の有無について

て

- 2) 産学官連携活動に係る受入金の有無について

- 3) 職員 (研究者) の家族と企業等との関係、収入の有無について

(5) 研究課題名

- 1) 食品衛生検査を実施する試験所における品質保証システムに関する研究
- 2) 食品由来薬剤耐性菌の発生动向及び衛生対策に関する研究
- 3) ダニアレルギー症状に及ぼす患者居住環境介入の効果
- 4) 植物性自然毒 (アルカロイド類) 一斉分析法の確立
- 5) ヒノキチオール包接複合体の安定性評価
- 6) 元荒川水循環センター流入水及び放流水における腸管系ウイルス調査

7 遺伝子組換え安全管理

埼玉県衛生研究所遺伝子組換え実験安全管理に基づき、遺伝子組換え実験の安全確保及び拡散防止措置等に関し、内部委員による委員会を審査を行った。

- (1) 開催日時：6 月 19 日、1 月 22 日

- (2) 遺伝子組換え安全管理委員会

- (3) 対象研究及び審査結果

- 1) ノロウイルス遺伝子の定量測定における精度管理に関する研究 (承認)
- 2) ヒトヘルペスウイルス 6 (HHV 6) 遺伝子の定量測定における精度管理に関する研究 (承認)

8 「えいけんオープンデー」の開催

県民の健康で安全な暮らしを支える衛生研究所をより身近に感じていただくことを目的として、平成29年8月9日にオープンデーを開催した。県民公開講座、夏休み親子科学教室を行い、合わせて102名の参加が得られた。

9 産学官連携の取組み

衛生研究所の新たな分野における地域貢献を進めるため平成26年度からスタートし、大学や企業等と積極的に交流を図り、共同研究やインターンシップなどに取り組んだ。

- (1) 産学官の連携ネットワークの構築、交流に関する取組み

- 1) 埼玉大学、県内研究機関
「彩の国女性研究者ネットワーク」への参加
- 2) 早稲田大学人間科学学術院
共同研究、人材交流等の連携

- (2) インターンシップの取組み

- 1) 埼玉県大学生インターンシップ推進事業
薬学生 星薬科大学 1名
日本大学 1名
獣医学生 帯広畜産大学 1名

2) 女子栄養大学学生実習 2名

(3) 共同研究の実施

1) ダニアレルギー症状に及ぼす患者住居環境介入の効果に関する研究

(北里大学メディカルセンター, (株)ペストマネジメントラボ, (一社)埼玉県ペストコントロール協会)

2) 植物性自然毒(アルカロイド類)一斉分析法の確立
(生活協同組合連合会コープネット事業連合(現コープデリ生活協同組合連合会))

3) ヒノキチオール包接複合体の安定性評価
(城西大学薬学部)

4) 元荒川水循環センター流入水及び放流水における腸管系ウイルス調査
(埼玉県下水道公社)

5) 生態園をモデルとした放射性物質の分布及び移行に関する研究
(埼玉県環境科学国際センター)

(3) 地域保健・支援担当

1 担当の業務

地域保健・支援担当は、埼玉県・市町村・保健所・医療圏別に健康水準を把握できる健康指標総合ソフトを提供し、活用を促進している。また、循環器疾患等の生活習慣病の予防を図るために、健康施策・疾病対策等に利用できる情報を保健所・市町村等に提供している。

2 公衆衛生情報の収集・解析・提供

(1) 健康に関する指標の解析

1) 埼玉県の健康指標総合ソフトの更新

埼玉県の「健康指標総合ソフト」平成29年度版CD-ROMを作成し、市町村、保健所及び関係機関に提供した。

平成28年の埼玉県の65歳健康寿命は、男性17.40年、女性20.24年であった。



2) 国民健康・栄養調査

「国民健康・栄養調査」は健康増進法に基づき毎年実施されている。

平成28年のさいたま市、川越市、越谷市を含む埼玉県実施分を集計し、朝食欠食率、食塩・野菜・果

物の摂取量、肥満及びやせ・運動・歩行数・飲酒・喫煙・睡眠による休養等の状況を解析した。

3) 特定健診・特定保健指導

埼玉縣市町村国保の平成28年特定健診結果を集計し、メタボリックシンドローム・肥満・高血圧・糖尿病の者の状況や、習慣的に喫煙している者・多量飲酒者・睡眠で休養が十分に取れている者の割合等を解析した。また、市町村別に解析し、結果を市町村へ提供した。

さらに、協会けんぽの埼玉県在住加入者の平成27年度特定健診結果について、市町村国保結果と併せた解析を行った。

4) 慢性透析療法の現況

日本透析学会から提供された2015年埼玉県分の結果を集計し、透析期間別患者数、導入患者の状況、年末患者の状況及びそれらの推移を解析した。

5) 施策指標の算出

埼玉県5か年計画、健康長寿計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画の目標指標の最新値を算出した。

(2) 健康指標に関する情報提供

1) 講師派遣

健康長寿課事業説明会、中堅保健師研修へ講師を派遣し、ソフトの活用を促した。

2) 県民への情報発信

埼玉県における健康寿命の推移、地域別健康指標及び県民の健康・栄養状況をホームページに掲載した。

3) 健康指標に関する相談対応

市町村の健康増進計画の目標指標の管理に伴う相談や県内外からのホームページの掲載内容についての問い合わせに対応している。平成29年度は94件であった。

(4) 精度管理担当

1 担当の業務

衛生研究所における各分野の検査が高度化するなか、品質管理の考え方が浸透し、検査の信頼性を確保する必要性が一層高まっている。精度管理担当は、平成26年度に試験検査実施部門から独立した担当として設置され、検査の信頼性を確保するための業務を行っている。

2 事業の内容

(1) 法や国際基準に基づく信頼性確保の重点的な取組み

1) 食品検査 (GLP*) に関する業務

食品安全課の信頼性確保部門責任者から指定された職員として、所内の食品GLPに基づく収去検査のデータの確認、食品安全課による3担当の内部点検の対応等に取り組んだ。

2) 感染症検査に関する業務

平成28年4月の改正感染症法の施行に対応するために作成された埼玉県衛生研究所病原体等検査業務管理要領に基づき、精度管理担当は、信頼性確保部門として、積極的疫学調査等に関する検査結果の確認、2担当の内部監査等を行った。

3) 医薬品検査 (PIC/S*)に関する業務

当所ではPIC/Sに対応するため、平成24年8月から品質管理監督システムの体制を整備し、毎年、薬務課の認定調査を受け、公的認定試験検査機関として認定されている。精度管理担当は、信頼性保証部門として、試験検査結果の確認、教育訓練の計画的な運用支援、自己点検及び、マネジメントレビューを行った。

(2) 検査業務管理規程に基づく業務管理

上記(1)以外の検査業務については、埼玉県衛生研究所検査業務管理規程に基づき、6担当の内部点検等により、信頼性確保業務を行った。また、定期的に所全体の検査業務を見直して適正な検査業務の運営を図るため、所長を委員長とした検査業務管理委員会を開催した。

(3) 精度管理調査の実施支援等

検査の技能水準を確保するために行う内部精度管理、検査の精度や手法の確認のために行う外部精度管理調査について、計画の調整、調査結果に対する助言、対応等を行った。また、内部精度管理については、必要に応じ検体の調製、試薬類の提供等を行った。

内部精度管理及び外部精度管理調査については、結果の確認、評価を行った。(「5 検査の内部精度管理・外部精度管理調査」を参照)

(4) 教育機会の提供

検査の信頼性確保に関する職員の知識の向上を図るため研修会を5回開催した(「6 研修業務等」を参照)。

(5) 検査機器の保守に関する事務

試験検査機器類の精度を担保するために、保守管理及び保守点検の業務委託について計画調整、執行調整を行った。

(6) 研究事業等への協力

感染症検査及び食品GLPに関連する厚生労働科学研究事業及び地域保健総合推進事業の検討に加わり、研究協力を行った。

*1) GLP : Good Laboratory Practice

検査の管理基準等や確認体制を定めるなどにより検査結果の信頼性を確保するためのシステム

*2) PIC/S : Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme

医薬品の査察分野における国際間の協定及び査察品質の向上を図る枠組み。平成24年3月、日本が医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキーム (PIC/S) に加盟を申請したのに合わせて、当所もPIC/Sが求めるISO17025相当の要件に準拠した信頼性保証体制が求められるようになった。

(5) 感染症疫学情報担当

1 担当の業務

感染症疫学情報担当は、感染症の予防を目的に、感染症の分布と頻度及びそれらに影響を与える要因について調査研究を行う情報専門の担当である。また、収集した情報に基づき、県内で発生した感染症による健康被害について、その情報管理業務も行っている。

感染症の分布と頻度に関する主な調査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に基づく感染症発生動向調査事業である。本調査事業では、感染症発生動向調査事業実施要綱に基づく地方基幹感染症情報センターとして、政令指定都市及び保健所設置市との協力のもと県内全域の情報収集、疫学的情報分析及び還元を行っている。また、感染症の流行に影響を与える要因に関する主な調査は、県内の予防接種状況を調査し、予防接種事業の実施主体である市町村のほか、保健所等へ情報を提供することで、予防接種事業の推進に寄与する情報の発信を行っている。さらに、県内感染症情報の管理業務としては、例年届出数が150例を超える腸管出血性大腸菌感染症患者の疫学情報を収集し、原因を早期に探知するため情報の解析還元業務を行っている。

2 調査・研究

(1) 感染症発生動向調査事業

感染症発生動向調査事業は、感染症法第12条から16条に基づく全国サーベイランスで、県では「埼玉県感染症発生動向調査実施要綱」を定めこれを実施している。事業は、関係機関(医療機関・保健所・保健医療政策課・衛生研究所・保健所設置市・政令指定都市等)の連携により構築され、当担当は地方感染症情報センターとして週単位及び月単位で感染症情報の収集、解析及び還元を行っている。

全数把握対象疾患の主な動向をみると、一類感染症と二類感染症では、結核を除く疾患の届出はなかった。三類感染症では、腸管出血性大腸菌感染症及び腸チフスの届出数が、四類感染症ではE型肝炎、A型肝炎、つつが虫病、ブルセラ症、マラリア、レジオネラ症及びレプトスピラ症の届出数が前年を上回った。

五類全数把握対象疾患では、対象22疾患のうち、クリプトスポリジウム症、ジアルジア症、先天性風しん症候群及びバンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症を除く疾患の届出があった。そのうち梅毒の届出数は、前年に引き続き大きく増加した。

全数把握対象疾患を含む患者届出情報は、定点把握対象疾患の届出と同時に週単位(週報)、月単位(月報)情報として、保健所等関係機関宛て情報還元を行った。

さらに、還元情報はその内容をホームページで公開したほか、一般県民向けページを作成しわかりやすい感染症情報の発信に努めた。ホームページは、毎週情

報更新を行い、感染症情報センタートップページのアクセス件数は79,040件であった。

(2) 予防接種の接種状況調査

埼玉県では、県内の予防接種実施状況を把握するため、予防接種法で定められた定期予防接種について実施主体である市町村を対象に調査を行っている。本調査は、県独自に実施する調査で前年までの結果に当該年度の調査結果を積み上げることで、生年別の接種完了率を算出するほか、市町村別接種完了率を評価資料として提供している。

当担当では、県庁保健医療政策課と共同で調査を実施し、調査結果の解析及びとりまとめを行った。平成29年度調査では、平成29年度定期予防接種実施計画、平成28年度生年別接種者数及び定期外予防接種の平成29年度実施計画及び平成28年度実施結果について調査を行い、県内63市町村のすべてからの回答を受け、調査したすべての項目で解析が可能であった。

各年の調査結果は、年度内に「埼玉県予防接種調査資料集」としてまとめ、県内市町村等関係機関宛て報告した。

(3) 食中毒を含めたO157等感染症発生原因調査事業

埼玉県では、平成14年度から「O157等感染症に係る疫学的原因究明事業」を実施している。本事業は、医療機関からの発生届により把握された患者・保菌者を対象に、県内で共通の書式を用い収集した情報と、積極的に収集した分離菌株の型別パターンを統合することによって、散発的に発生した患者間の関連性を検討し散発的集団発生(diffuse outbreak)を早期に探知することを目的としたものである。

平成29年の県内における腸管出血性大腸菌感染症の発生届出数は、246件で過去2番目に多かった。特に8月は94件と多く、ポテトサラダを原因とする食中毒も発生した。また、食中毒事例を含め全国的に同一遺伝子型のO157V2が58人から分離された。

患者、接触者等の喫食歴を含む行動歴調査に用いている「腸管出血性大腸菌感染症発生原因調査票」は、371例分が回収された。調査票はすべてデータベース化し、分離株の遺伝子解析結果と合わせた情報は、5月から10月までに計11回保健所等関係機関へ報告した。

(4) 生物学的健康被害に係わる危機管理業務

1) ウイルス性出血熱患者発生時の対応

平成29年コンゴ民主共和国でエボラ出血熱の流行があった。当所では、疑い患者発生時の対応のため、検体搬送用器具類を第一種感染症指定医療機関に配備した。担当では、国立感染症研究所への検体搬送体制調整業務を行った。

2) 鳥インフルエンザ(H7N9)及び(H5N1)患者発生時の対応

二類感染症である鳥インフルエンザ(H7N9)及び(H5N1)は、症例の報告はあるが、ヒトからヒトへの持続

的な感染は報告されていない。しかし、平成28年12月以降中国では、鳥インフルエンザ(H7N9)のヒト感染例が大幅に増加している。

一方、韓国では、鳥インフルエンザ(H5N6)の家禽及び野鳥での大流行があり、日本でも家禽及び野鳥の死亡事例が関東近隣自治体を含む各地で報告されている。

このような状況の中、担当では、確定検査のための所内搬送体制を調整、維持している。

(5) 厚生労働科学等外部研究費による研究業務

感染症疫学情報担当が平成29年度に参画した外部研究費等による研究業務は、以下の5件である。

- 1) 厚生労働科学研究「新興・再興感染症の発生に備えた感染症サーベイランスの強化とリスクアセスメント」
- 2) 厚生労働科学研究「迅速・網羅的病原体ゲノム解析法の開発及び感染症危機管理体制の構築に関する研究」
- 3) 厚生労働科学研究「新興・再興感染症のリスク評価と危機管理機能の確保に関する研究」
- 4) 厚生労働科学研究「地方衛生研究所における病原微生物検査の外部精度管理の導入と継続的実施のための事業体制の構築に関する研究」
- 5) 「国際医療研究費開発費：国際的なマスメガザリング(集団形成)により課題となる疾病対策のあり方の検討(研究協力)」

(6) 感染症に係わる専門研修及び相談業務

保健所の防疫担当職員等を対象とした感染症情報センターの研修は、5回開催した。また、その他の研修としては、外部主催の研修会等へ積極的に講師を派遣したほか、集団における感染症の予防に強く関連する県内社会福祉団体を対象とした研修を実施した。

相談業務は、感染症疫学情報担当が発足して以来、電話等相談方法、相談者の保健所等属性に区分し集計を行い、相談内容、件数等を発信情報作成の参考として利用している。平成29年度の相談件数は、121件であった。

(6) 臨床微生物担当

1 担当の業務

臨床微生物担当は、感染症法に基づき、コレラ、赤痢、腸チフス・パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症などの腸管系細菌感染症、百日咳、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、レジオネラ症、結核などの呼吸器系細菌感染症の他、寄生虫・原虫感染症、リケッチア・クラミジア感染症に関する検査・研究を行っている。

結核接触者健康診断のIGRA検査は、QFT検査に加えTスポット検査を併用している。また、結核菌遺伝子型別検査は、結核菌分子疫学調査実施要領に基づきVNTR検査を実施している。

2 調査・研究

厚生労働科学研究費補助金による研究事業

- (1) 食品の安全確保推進研究事業：「食品由来薬剤耐性菌の発生動向及び衛生対策に関する研究」
- (2) 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業：「食品由来感染症の病原体情報の解析及び共有化システムの構築に関する研究」
- (3) 新興・再興感染症研究事業：「動物由来感染症の制御に資する検査・診断・予防法及びサーベイランスの強化と事前対応に関する研究」

3 試験・検査

平成29年度の腸管系細菌の検査実績は、表1のとおり、1,632検体、3,069項目であった。

培養検査では、赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等の患者家族及び接触者の細菌検査を1,170検体実施した。

医療機関等で検出された腸管系感染症病原菌の同定検査は、コレラ菌5検体、赤痢菌16検体、チフス菌を含むサルモネラは「食品由来薬剤耐性菌の発生動向及び衛生対策に関する研究」事業も兼ねて行い200検体、腸管出血性大腸菌等が241検体など、合計462検体であった。

呼吸器系細菌の検査は、表2のとおり5,251検体、5,471項目であった。

レジオネラ属菌検査では、特定建築物冷却塔水の検査

20検体と、患者発生に伴う浴槽水等の検査101検体の、合計121検体であった。

結核患者発生に伴う結核菌塗抹培養検査は32検体であり、結核接触者健診のIGRA検査の内訳は、QFT検査が4,459検体、Tスポット検査が231検体であった。また、結核菌分子疫学調査として遺伝子型別法であるVNTR検査を268検体実施した。

さらに感染症発生動向調査に基づく検査は、A群溶血性レンサ球菌、レジオネラ属菌、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌等の薬剤耐性菌など、合計138検体であった。

寄生虫及びリケッチア等の検査は、表3のとおり190検体、564項目であった。調査研究事業として、動物指導センターと共同で行っている犬・猫の寄生虫類の検査を80検体、アライグマ防除計画に伴う寄生虫類の検査を107検体実施した。

表1 腸管系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
培養検査								
海外旅行者下痢症	0	0	-	-	-	-	0	0
感染症患者家族等接触者	1,170	1,170	-	-	-	-	1,170	1,170
菌株同定検査								
コレラ菌	1	6	0	0	4	24	5	30
赤痢菌	16	64	0	0	0	0	16	64
チフス菌等サルモネラ	8	24	0	0	192	576	200	600
腸管出血性大腸菌等	240	1,200	0	0	1	5	241	1,205
合計	1,435	2,464	0	0	197	605	1,632	3,069

表2 呼吸器系細菌検査

区 分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
レジオネラ属菌検査								
環境（浴槽水等）検査	101	101	-	-	-	-	101	101
冷却塔水検査	20	20	-	-	-	-	20	20
結核菌検査								
塗抹培養検査	32	87	0	0	-	-	32	87
分子疫学検査（VNTR）	235	235	33	33	-	-	268	268
薬剤感受性検査	2	2	0	0	-	-	2	2
結核接触者健診（IGRA検査）								
OFT検査	4,459	4,459	-	-	-	-	4,459	4,459
Tスポット検査	231	231	-	-	-	-	231	231
感染症発生動向調査								
A群溶血性レンサ球菌	38	99	0	0	-	-	38	99
B群溶血性レンサ球菌	5	10	0	0	-	-	5	10
劇症型溶血性レンサ球菌	2	4	0	0	-	-	2	4
百日咳菌	6	12	0	0	-	-	6	12
CRE	42	84	7	14	-	-	49	98
VRE	4	8	3	6	-	-	7	14
MDRA	6	12	0	0	-	-	6	12
MDRP	0	0	1	2	-	-	1	2
レジオネラ属菌	24	52	0	0	-	-	24	52
合 計	5,207	5,416	44	55	-	-	5,251	5,471

表3 寄生虫・リケッチア等検査

区 分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
感染症発生動向調査								
ライム病	1	1	-	-	-	-	1	1
レプトスピラ症	1	1	-	-	-	-	1	1
ブルセラ症	1	1	-	-	-	-	1	1
犬・猫糞便病原体検査	-	-	-	-	80	240	80	240
75kgマ等糞便病原体検査	-	-	-	-	107	321	107	321
合 計	3	3	-	-	187	561	190	564

(7) ウイルス担当

1 担当の業務

ウイルス担当は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類，四類，五類感染症，指定感染症及び新型インフルエンザ等感染症のウイルス検査，食中毒等集団胃腸炎発生時のウイルス検査，感染症流行予測調査，エイズウイルス（HIV）抗体の確認検査を実施している。また，インフルエンザウイルス薬剤耐性サーベイランス，ノロウイルス等各種ウイルスについての調査・研究を実施している。

2 調査・研究

(1) 所費研究事業

1) A種エンテロウイルスの血清型別法の構築

手足口病，ヘルパンギーナ，無菌性髄膜炎等の主たる病原ウイルスであるA種エンテロウイルスについて，効率的で精度の高い血清型別法を検討した。

2) ノロウイルスとヒトヘルペスウイルス6遺伝子の定量測定における精度管理に関する研究

ウイルス量の定量が必要とされる食中毒におけるノロウイルス及びヒトヘルペスウイルス6遺伝子の検査における検査法の改良と定量値の精度確保の方法について検討した。

(2) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

1) 下痢症ウイルス感染症の分子疫学及び流行予測に関する研究（研究協力）

下痢症ウイルスの流行予測と感染制御に資することを目的に，患者の排出するノロウイルス等を対象にカプシド領域遺伝子配列解析を実施し，ウイルス遺伝子配列の時系列変遷データを蓄積した。

2) 地方衛生研究所における病原微生物検査に対する外部精度管理の導入と継続の実施に必要な事業体制の構築に関する研究(研究協力)

地方衛生研究所における病原体検査に対して外部精度管理を行う際の手法の確立のため、手足口病のウイルス検出感度と遺伝子検査の質についての試行的な外部精度管理の調査に参加した。

(3) メディカルラボ・コミュニケーション事業

元荒川水循環センター流入水及び放流水における腸管系ウイルス調査【共同研究機関】埼玉県下水道公社県民における感染性胃腸炎等の流行状況把握に関して下水中のウイルス検査の有用性を探るとともに、将来の下水処理施設更新のための資料を得ることを目的に、下水における腸管系ウイルスの実態について調査した。

(4) インフルエンザウイルス薬剤耐性調査

感染症発生动向調査における抗インフルエンザ薬耐性株サーベイランスの一環として、インフルエンザ分離株121株(AH1pdm09 21株, AH3型32株, B山形43株, Bビクトリア 25株)について薬剤耐性変異の有無を遺伝子解析により調査した。

3 試験・検査

(1) 行政検査

平成29年度のウイルス検査実施状況を表1に示した。

感染症発生动向調査病原体検査は1,509検体(中核市からの依頼検査分を含む)を受け、ウイルス分離、遺伝子検査等を適宜実施した。実施した項目数はのべ12,016項目であった。1,509検体の疾患類型別の内訳は、四類感染症はデング熱をはじめとする33検体、五類全数把握感染症は麻しんをはじめとする177検体を

検査した。五類定点把握感染症は、季節性インフルエンザ884検体の他、RSウイルス感染症79検体等、埼玉県病原体サーベイランス実施要領(平成28年4月1日施行)に定められた定常調査対象5疾患を中心に検査を実施した。また、分離されたインフルエンザウイルス184株(調査研究の121株を含む)について薬剤耐性調査を実施した。

感染症流行予測調査事業は、風しん抗体保有状況調査として、183検体について風しんHI抗体を測定した。

食中毒及び集団胃腸炎のウイルス検査では、糞便280検体について検査を実施した。実施項目はノロウイルスの他、サポウイルス、ロタウイルス等を適宜実施した。検出されたノロウイルスについて、遺伝子型別を適宜実施した。

上記の平成29年度の検査状況の詳細については本報の資料に記載した。

平成29年度からHIV抗体検査のスクリーニング検査、B型肝炎検査、C型肝炎検査、HTLV-1検査は外部委託となったため、埼玉県エイズ及びその他の性感染症等対策要綱に基づき当所で実施する検査は、HIV確認検査のみとなった。平成29年度は、保健所及び特設会場で受付けたHIV検査のうち、スクリーニング検査で陰性と判定されなかった14検体についてHIV確認検査を実施した。

(2) 依頼検査

感染症発生动向調査として、中核市から261検体(川越市:33検体, 越谷市:228検体)の検査依頼を受けた。

(3) その他の検査

食中毒における食品、25検体、拭取り2検体の検査をそれぞれ1事例について実施した。

表1 平成29年度ウイルス検査実施状況 (受付日集計)

検査項目	行政検査 1)		依頼検査 2)		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
感染症発生动向調査	1,248	9,964	261	2,052	0	0	1,509	12,016
四類感染症(再掲)								
A型肝炎	4	8	1	2	0	0	5	10
E型肝炎	14	20	0	0	0	0	14	20
デング熱・デング出血熱	2	6	4	12	0	0	6	18
ジカウイルス感染症	3	9	0	0	0	0	3	9
重症熱性血小板減少症候群	5	60	0	0	0	0	5	60
五類感染症/全数把握・(再掲)								
急性脳炎	51	918	10	180	0	0	61	1,098
麻しん	81	643	14	132	0	0	95	775
風しん	21	204	0	0	0	0	21	204
インフルエンザ遺伝子検査(再掲)	768	3,072	116	464	0	0	884	3,536
インフルエンザウイルス薬剤耐性調査	63	63	0	0	121	121	184	184
集団胃腸炎検査(食中毒疑いを含む)	280	340	0	0	0	0	280	340
風しん抗体検査(感染症流行予測調査)	183	183	0	0	0	0	183	183
HIV確認検査	14	56	0	0	0	0	14	56
その他のウイルス検査	27	27	0	0	0	0	27	27
所費研究	0	0	0	0	49	1,120	49	1,120
合計	1,815	10,633	261	2,052	170	1,241	2,246	13,926

1) 政令市及び中核市を除く県保健所等から搬入された検体を対象とする。

2) 中核市からの検査依頼に基づく検体を対象とする。

(8) 食品微生物担当

1 担当の業務

食品微生物担当は、主に食中毒等の事件事故発生時の原因究明検査と、それに伴う調査研究及び県民から保健所に相談のあった苦情検査等を実施している。

また、各保健所食品監視担当等が収去する食品について、食品衛生法の規格基準・衛生規範等の行政検査（計画収去検査）を実施している（表1）。

2 調査・研究

厚生労働科学研究費補助金による研究事業

- (1) 食品での新たな病原大腸菌のリスク管理に関する研究
- (2) 食品由来薬剤耐性菌の発生動向及び衛生対策に関する研究

3 試験・検査

(1) 行政検査-1（事件事故等検査）

平成29年度の食品微生物担当検査実施状況を表1に示した。

食品事件事故等91事例において、患者及び従事者便320検体、食品60検体、ふきとり等87検体について食中毒細菌検査及び寄生虫検査を実施した。これら467検体の総検査項目数は2,075項目（ウイルス項目は除く）であった。

表2は食中毒発生状況である。平成29年度は埼玉県（さいたま市、川越市及び越谷市を除く）では16事例の食中毒発生があり、総患者数は138名であった。この内訳は、細菌性食中毒9事例、ウイルス性食中毒4事例、寄生虫による食中毒2事例、不明1事例であった。

カンピロバクターによる食中毒は7事例発生し、減少する傾向にはない。発生要因は未加熱や加熱不十分の鶏肉や白レバーなどの喫食によることが多い。腸管出血性大腸菌0157による事例では、ポテトサラダや加熱不十分なローストビーフ等を喫食していた。ノロウイルスによる事例は、仕出し弁当や宴会料理が原因で、施設従事者からも同ウイルスが検出されている。寄生虫による事例は、販売店から購入した刺身や患者自身が釣った魚がアニサキスに汚染されていたため発生した。

(2) 行政検査-2（収去等検査）

食品衛生法に基づいて規格基準・衛生規範等検査を753検体1,727項目実施した（表1）。

衛生規範不適合は、生めん類（穀類及びその加工品）の1検体が細菌数超過、洋生菓子（菓子類）の1検体が大腸菌群陽性、弁当及びそうざいの5検体が細菌数超過、2検体がE.coli陽性であった（表1, 3）。

表1 食品微生物担当検査実施状況

区分/検体の種類	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数(*)	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数(*)
事件・事故等細菌及び寄生虫検査	467	2,075	0	0	—	—	467	2,075
患者等の便	320	—	—	—	—	—	320	—
食品	60	—	—	—	—	—	60	—
ふきとり等	87	—	—	—	—	—	87	—
収去等の検査	753	1,727	—	—	—	—	753	1,727
魚介類等	69	—	—	—	—	—	69	—
冷凍食品	136	—	—	—	—	—	136	—
魚介類加工品	5	—	—	—	—	—	5	—
肉卵類及びその加工品	32	—	—	—	—	—	32	—
乳製品及び乳類加工品	4	—	—	—	—	—	4	—
アイスクリーム類・氷菓	12	—	—	—	—	—	12	—
牛乳	3	—	—	—	—	—	3	—
穀類及びその加工品	66	(1)	—	—	—	—	66	(1)
野菜類・果物類及びその加工品	32	—	—	—	—	—	32	—
菓子類	72	(1)	—	—	—	—	72	(1)
清涼飲料水	53	—	—	—	—	—	53	—
弁当及びそうざい	217	(7)	—	—	—	—	217	(7)
その他の食品	27	—	—	—	—	—	27	—
合計	1,220	3,802	0	0	—	—	1,220	3,802

* : () 内の値は、不適・不適合検体数

表2 食中毒発生状況

No.	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
1	4/1	不明	31	12	不明	カンピロバクター	不明
2	4/29	不明	8	6	刺身	不明	不明
3	5/9	所沢市	6	3	白レバー等食肉 (加熱不十分, 二次汚染)	カンピロバクター	飲食店
4	6/29	熊谷市	1	1	キンメダイ刺身	アニサキス	販売店
5	7/16	加須市	16	6	加熱不十分な鶏肉	カンピロバクター	飲食店
6	7/21	川口市	39	18	仕出し弁当	ノロウイルス	飲食店
7	7/22	川口市	19	9	宴会料理	カンピロバクター	飲食店
8	7/20	三郷市	1	1	サバ刺身	アニサキス	家庭
9	8/11	熊谷市	22	13	ポテトサラダ	腸管出血性大腸菌	製造所
10	9/6	所沢市	11	7	ローストビーフ	腸管出血性大腸菌	飲食店
11	10/1	草加市	4	4	未加熱又は加熱不十分な鶏肉	カンピロバクター	飲食店
12	12/18	幸手市	17	8	仕出し弁当	ノロウイルス	飲食店
13	1/20	上里町	39	27	宴会料理	ノロウイルス	飲食店
14	2/28	所沢市	14	8	白レバー串 (加熱不十分)	カンピロバクター	飲食店
15	3/27	上尾市	45	14	生ガキ等の宴会料理	ノロウイルス	飲食店
16	3/27	ふじみ野市	1	1	不明	カンピロバクター	不明
合計			274	138			

表3 収去等細菌検査項目別検体数

検査項目	行政検査	依頼検査	調査・研究	総数
	検体数 (*)	検体数 (*)	検体数 (*)	検体数 (*)
細菌数	537 (6)	—	—	537 (6)
大腸菌群	248 (1)	—	—	248 (1)
E. coli	358 (2)	—	—	358 (2)
E. coli 最確数	21	—	—	21
腸炎ビブリオ	49	—	—	49
腸炎ビブリオ最確数	69	—	—	69
黄色ブドウ球菌	347	—	—	347
サルモネラ属菌	29	—	—	29
クロストリジウム属菌	1	—	—	1
リステリア	4	—	—	4
恒温試験	27	—	—	27
細菌試験	27	—	—	27
腸球菌	5	—	—	5
緑膿菌	5	—	—	5
合計	1,727	—	—	1,727

* : () 内の値は, 不適・不適合検体数

(9) 生体影響担当

1 担当の業務

生体影響担当は、人の健康に影響を及ぼす生活環境中の衛生動物、放射能及び微量化学物質等の調査・研究、試験・検査を行っている。平成29年度に実施した衛生動物関係の試験検査実施状況は表1、放射能関係の試験検査実施状況は表2、微量化学物質関係の試験検査実施状況は表3のとおりである。

2 調査・研究

(1) 衛生研究所調査研究費事業

「埼玉県住民における日常食の放射能調査」

福島第一原子力発電所事故直後の平成23～24年度において、県民の食品からの内部被ばく線量を推定するため、日常食（陰膳食）の放射能調査を行った。事故後6年が経過し、食品中の放射線濃度は事故直後に比べて大きく減少している。そこで、県住民の食品からの放射性物質の摂取量及び内部被ばく線量を推定し、事故直後の結果と比較して健康への影響を再度評価するため、日常食（陰膳食）の放射能調査を実施した。

(2) 媒介蚊の生息調査

埼玉県内の自然公園を対象とした生息状況調査を実施した。5月から10月の間、1週間に1回の頻度で、公園2か所4定点及び衛生研究所敷地内2定点、計3か所6定点を調査した。蚊成虫はドライアイス併用のCDCトラップを定点に設置して捕集網を回収した。幼虫は雨水枡・放置容器等の水を柄杓で採取し持ち帰った。捕集した蚊成虫及び幼虫は種別に分類し、それぞれの発生数及び季節消長を確認した。

(3) 環境放射能に関する調査研究

県民の被ばく線量を把握し、原子力発電所事故等の健康危機発生時に対応するため、①ガラス線量計を用いた空間放射線量の調査（11か所、年4回）、②県内産農産物の放射能調査、③水道原水の放射能調査等を実施した。空間放射線量や県内産農産物の一部において福島第一原発事故の影響が認められた。

(4) メディカルラボ・コミュニケーション事業

ダニアレルギー症状に及ぼす患者住居環境介入の効果に関する研究

北里大学メディカルセンター、(株)ペストマネジメントラボ及び(一社)埼玉県ペストコントロール協会とともに四者で連携をはかり、ダニ等のアレルギー患者を対象に、アレルギー症状に及ぼす環境改善の効果について調べた。患者宅の環境改善1年後調査として患者宅の塵を採取し、ダニの種類・数の測定及びELISA法によるダニアレルゲン検査を実施し、環境改善等の評価を行った。また、県民等を対象としたダニアレルギーに関する意識調査を実施した。

(5) 科学研究費助成事業：文部科学省 基盤研究A（連携研究）

「超高齢・省エネ時代の居住に係る健康リスクとリテラシー効果の推定法」

近年の省エネ化やシックハウス対策等の制度変化に伴い、居住環境は変化していることから、居住に係る健康リスクの変化の解明と適切な居住リテラシーの醸成を図るために、全国の一般居住住宅、復興住宅、高齢者住宅、高齢者福祉施設等における空气中化学物質等の実態調査を行った。

(6) 厚生労働科学研究（研究協力）

「室内濃度指針値見直しスキーム・曝露情報の収集に資する室内空气中化学物質測定法の開発」

室内濃度指針値の新規策定及び見直しのために、居住住宅における室内空気環境汚染物質の調査を行った。全国実態調査結果から、新たに3物質の室内濃度指針値が提案され、更に、指針値が既に策定されている4物質について、最新の知見から下方修正される案が提案された。

室内空气中総揮発性有機化合物 TVOC 試験法（公定法）の検討を行った。

3 試験・検査

(1) 行政検査

衛生動物に関しては、種別同定検査を10検体実施した。内訳は、不快昆虫を主とする衛生害虫検査が5検体及び食品へ混入した害虫の検査が5検体であった。なお、衛生動物に関する相談件数は4件であった。

埼玉県の感染症媒介蚊の定点モニタリング調査では、埼玉県内の公園3か所6地点を定点として、5月から10月の間計10回捕集した蚊の種別同定検査を行った。同定した蚊の総数は3属5種計1533頭で、そのうちヒトスジシマカ雌は475頭であった。

放射能に関しては、原子力規制庁の委託事業である環境放射能水準調査として92検体（定時降水67検体、食品3検体、降下物等22検体）実施した。環境放射能水準調査においては、北朝鮮地下核実験に対するモニタリング強化（降下物（定時降水）の検査）を実施した。

また、流通食品の放射能検査を53検体（海産物3検体、牛乳7検体、タケノコ9検体、キノコ8検体、乳児用食品2検体、その他24検体）実施した。さらに、輸入食品の照射食品検査を7検体実施した。

(2) 依頼検査

衛生動物に関しては、県内企業から種別同定検査（衛生害虫同定検査）2検体実施した。

放射能に関しては、越谷市から食品の放射能検査を11検体実施した。

表1 平成29年度 衛生動物関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
衛生害虫	5	5	2	2	0	0	7	7
食品害虫	5	5	0	0	0	0	5	5
室内ダニ	0	0	0	0	0	0	0	0
感染症媒介蚊	60	240	-	-	152	608	212	848
ダニアレルゲン	-	-	-	-	117	234	117	234
合計	70	250	2	2	269	842	341	1094

表2 平成29年度 放射能関係試験検査実施状況

区分	行政検査*		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
全ベータ放射能測定								
定時降水	67	335	-	-	0	0	67	335
線量測定								
空間放射線量	-	-	-	-	52	312	52	312
ガンマ線機器分析 (Ge半導体検出器による)								
食品	56	112	11	22	147	588	214	722
降下物等	22	88	0	0	64	256	86	344
照射食品	7	28	-	-	0	0	7	28
合計	152	563	11	22	263	1,156	426	1,741

* 原子力規制庁による委託事業を含む

表3 平成29年度 微量化学物質関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
室内空气中								
カルボニル類	-	-	-	-	63	756	63	756
揮発性有機化合物	-	-	-	-	75	4,350	75	4,350
その他のガス状物質	-	-	-	-	56	56	56	56
合計	-	-	-	-	194	5,162	194	5,162

(10) 薬品担当

1 担当の業務

薬品担当は、流通している医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、健康食品、危険ドラッグ、有害物質を含有する家庭用品等の品質や安全性を確保するための試験検査・調査研究を行っている。

また、医薬品・医療機器等法に基づく知事承認医薬品及び医薬部外品の製造販売承認申請書に係る「規格及び試験方法」の審査、「ジェネリック医薬品品質情報検討会」ワーキンググループに参画し、国の委託による後発医薬品の品質に関する検討などを実施している。

2 試験・検査

平成29年度に実施した医薬品等の行政検査及び依頼検査は、次のとおりであった（表1参照）。

(1) 行政検査

1) 医薬品等一斉監視指導による収去検査

国及び県の一斉収去指定品目として、医薬品33品目（バラシクロビル塩酸塩錠32品目、シロスタゾール錠1品目）の溶出試験、医薬部外品（薬用歯みがき類）2品目の確認試験及び定量試験等の各検査を行った。

2) 健康食品の試験検査

薬務課が買い上げた検体について医薬品成分の試験検査を行った。ダイエット用健康食品は、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、マジンドール、オリスタット、グリベンクラミド、フロセミド、ピサコジル等15成分について検査を行った。強壮用健康食品は、シルデナフィル、バルデナフィル、ホモシルデナフィル、タダラフィル等19成分のほか、類似構造を有する成分についても分析を実施した。

3) 危険ドラッグの試験検査

薬務課が買い上げた検体について指定薬物を中心に試験検査を行った。項目は、亜硝酸エステル類、2C-E、2-アミノインダン、TMA-6、DIPT、5-MeO-MIPT、5-MeO-DPT、メフェナム酸、ヨヒンビン等14成分の検査を行った。

検査した31検体のうち3検体から医薬品医療機器等法に基づく無承認無許可医薬品成分1成分（γ-ブチロラクトン）、2検体から麻薬及び向精神薬取締法に基づく向精神薬1成分（ロラゼパム）をそれぞれ検出した。

4) その他の行政検査

薬務課から依頼のあった乳幼児用繊維製品4検体について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく検査を行い、4検体からホルムアルデヒドを検出した。

3 その他

(1) 知事承認医薬品等の製造販売承認申請書の審査

薬務課の依頼により医薬品等製造販売承認申請書の「規格及び試験方法」の審査を行い、必要に応じて試験法の内容や記載事項に対する指導を行った。

審査品目の内訳は、医薬品が9品目、医薬部外品が190品目であった。

(2) 後発医薬品品質情報提供等推進事業

平成19年10月に厚生労働省から発表された「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」に基づき、国立医薬品食品衛生研究所内に設置された「ジェネリック医薬品品質情報検討会」のワーキンググループとして、市販流通医薬品の品質、試験規格等の妥当性について検証、検討を行っており、平成29年度はバラシクロビル塩酸塩錠17品目の溶出性（4液性における経時的溶出プロファイル等）について、溶出試験による検証検討を行い、報告した。

表1 平成29年度試験検査等実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
医薬品	33	33	—	—	17	17	50	50
医薬部外品	2	12	—	—	—	—	2	12
化粧品	—	—	—	—	—	—	—	—
医療機器	3	3	—	—	—	—	3	3
健康食品	80	1,380	—	—	—	—	80	1,380
危険ドラッグ	31	906	—	—	—	—	31	906
家庭用品	4	4	—	—	—	—	4	4
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	153	2,338	0	0	17	17	170	2,355

(11) 水・食品担当

1 担当の業務

水・食品担当は、飲料水と食品の安全を確保するための試験検査と調査研究を行っている。

飲料水の安全確保では、水道水質管理計画に基づく水道原水と浄水の検査を行っている。また、水道原水中の農薬、界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールA、クリプトスポリジウム等や医薬品（動物用医薬品を含む）の実態調査を行っている。

食品の安全確保では、残留農薬、残留動物用医薬品、食品添加物、特定原材料（アレルギー物質）等の試験検査や遺伝子組換え食品の試験検査を行っている。

さらに、県内で発生する化学性食中毒の原因物質の解明、飲料水や食品に関する苦情についての試験検査を行っている。平成29年度は、食品に関連する苦情検査として、保健所からの依頼検査12件45検体について検査を実施した。

2 調査・研究

水に関しては、浄水場における原水中の農薬実態調査として、県内14か所の水道原水について、水質管理目標設定項目である農薬類120項目中、102項目を、6月及び10月に実施した。クリプトスポリジウム等の調査について12か所の地点で、10月、12月及び1月に実施した。非イオン・陰イオン界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールAについての調査は、17か所の水道原水（河川水）及び15か所の浄水について、11月及び2月に実施した。医薬品についての調査は、県内4か所の水道水源について、医薬品12項目、動物用医薬品66項目を10月及び2月に実施した。

また、水道水質管理計画に基づく精度管理を9月に実施した。項目をトリクロロ酢酸及び濁度とし、40機関が参加した。また、厚生労働省外部精度管理（ホルムアルデヒドとフッ素及びその化合物）に参加した。

食品に関しては、食品中に残留する農薬や動物用医薬品等の新たな検査法の検討並びに器具・容器包装に関する調査研究等を行っている。また、国の調査研究事業にも積極的に参加している。

当担当で実施した主な調査研究事業は次のとおりである。

(1) 厚生労働科学研究（研究協力）

- 1) 器具・容器包装及び玩具に残存する化学物質に関する研究
- 2) ダイオキシン類等の有害化学物質による食品汚染実態の把握に関する研究
- 3) 食品衛生検査を実施する試験所における品質保証システムに関する研究

(2) 厚生労働省委託研究事業

- 1) 食品中に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発に関する研究
- 2) 食品残留農薬等の一日摂取量実態調査

3 試験・検査

平成29年度に実施した飲料水等の試験検査実施状況は表1、食品の理化学検査の実施状況は表2のとおり。

(1) 行政検査

水に関しては、水道原水（22検体、項目数（農薬）2,178）の検査を行った。

食品に関しては、食品による健康危害の発生を防止するため、食品中に残留する農薬（310検体、45055項目）、動物用医薬品（35検体、1,388項目）、食品添加物（372検体、3,807項目）、カドミウム等の重金属（10検体、10項目）及び遺伝子組換え食品（3検体、6項目）や特定原材料（22検体、44項目）検査等を実施した。

(2) 依頼検査

水に関しては、埼玉県水道水質管理計画に基づき、水質管理目標設定項目11項目について原水44検体及び浄水44検体、農薬41項目について原水22検体の検査を実施した。

保健所で受付の井戸水等の水質検査は355検体、4,139項目（細菌：704項目、理化学：3,435項目）であった。このうち、水質基準に不適合となったのは97検体であった。

食品に関しては、越谷市から特定原材料2検体及び保健所からの食品中の異物検査やフグ毒を疑ったテトロドトキシンの検査等45検体を実施した。

(3) 違反事例（食品衛生法）

平成29年5月8日に川口保健所が収去した「コーンスナック」（フィリピン産）から、日本で使用が認められていない指定添加物、TBHQ（tert-ブチルヒドロキノン）が0.002g/kg検出され、自主回収の措置がとられた。

表1 平成29年度 飲料水等の試験検査実施状況

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		保健所受付分		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
水道原水 (基準項目, 水質管理目標設定項目, クロプトスホ [®] リジウム, 非イオン界面活性剤, 農薬類及び医薬品等)	22	2,178	44	396	104	4,572	-	-	170	7,146
水道水 (基準項目, 水質管理目標設定項目, クロプトスホ [®] リジウム, 非イオン界面活性剤等)	0	0	44	88	34	510	90	1,126	168	1,724
井水等 (基準項目等)	0	0	0	0	-	-	265	3,013	265	3,013
合計	22	2,178	88	484	138	5,082	355	4,139	603	11,883

表2 平成29年度 食品理化学検査実施状況

食品分類	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農産物とその加工品	321 (81)	43,681 (9,000)	6 (0)	10 (0)	30 (0)	30 (0)	357 (81)	43,721 (9,000)	0
水産物とその加工品	10 (1)	211 (9)	28 (0)	54 (0)	0	0	38 (1)	265 (9)	0
畜産物とその加工品	36 (1)	778 (10)	0	0	300 (0)	600 (0)	336 (1)	1,378 (10)	0
乳及び乳製品	6 (1)	177 (22)	6 (0)	16 (0)	0	0	12 (1)	193 (22)	0
包装容器	0	0	0	0	136 (0)	760 (0)	136 (0)	760 (0)	0
その他	379 (303)	5,463 (3,094)	7 (0)	16 (0)	20 (0)	180 (0)	406 (303)	5,659 (3,094)	1 (1)
合計	752 (387)	50,310 (12,135)	47 (0)	96 (0)	486 (0)	1,570 (0)	1,285 (387)	51,976 (12,135)	1 (1)

※下段()は輸入食品(再掲)

	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農薬・PCB	310	45,055	0	0	20	180	330	45,235	0
動物用医薬品	35	1,388	0	0	300	600	335	1,988	0
添加物	372	3,807	0	0	0	0	372	3,807	1
重金属	10	10	1	1	0	0	11	11	0
特定原材料	22	44	2	4	0	0	24	48	0
遺伝子組換え食品	3	6	0	0	0	0	3	6	0
その他	0	0	44	91	166	790	210	881	0
合計	752	50,310	47	96	486	1,570	1,285	51,976	1